

教 育 委 員 会 4 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 4 月定例会

開催日 令和 5 年 4 月 20 日（木）午前 11 時 00 分～午前 11 時 37 分

開催場所 議会棟 4 階 第 1 委員会室

出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、秋元委員、中川委員（オンライン）、
中澤委員、有山委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、
下北教育監中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、赤堀学校教育部次長
兼教育政策総務課長、辻社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポー
ツ室長兼課長、阪本施設給食課長、村井施設教育課課長、大坪施設給食課
課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、
山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書
館）分館長、大野青少年課長、竹山教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務
課係長、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 4 月定例会を始めます。

本日の署名人は、有山委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 6 件、議決事項が 5 件でございます。

それでは、まず本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは議案書 1 ページ、「3 月・4 月教育委員会一般事務報告」についてお伺い
いたします。

事務局から報告事項ございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

4 月の一般事務報告をいたします。

4月10日に教育委員会表彰審査会、本日4月20日に教育委員会懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、4月1日付で施行しております、寝屋川市特別支援教育就学奨励支給要綱の一部改正につきましては、従来の申請方法に加え、電子申請による方法を追加するものでございます。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、3月11日から4月10日まで、全体で7件ございました。そのうち新規の後援が1件で、投資のしくみ等について学び、「親子がお金を理由に夢を諦めない社会」を目指した講演を開催する、一般社団法人Nancyによる「親子de資産形成アカデミー」でございます。

その他継続の後援が6件で、1件目は大東楽器株式会社による「第36回ピアノフェスティバル」、2件目は、生活協同組合大阪パルコープによる「ピースリレー2023」、3件目は、池の里クラブによる「池の里クラブまつり」、4件目は、大阪学童保育連絡協議会による「第54回大阪学童保育研究集会」、5件目は、寝屋川市謡曲協会による「第178回春季謡曲大会」、6件目は、私立中学高等学校合同説明会実行委員会による「第17回私立中学高等学校合同説明会」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかに報告はございますか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

3月・4月の一般事務報告いたします。

4月4日は、各校園長先生方が一堂に会し、校園長会を開催いたしました。校園長の紹介や、主要事業概要、学校園に対する指示事項の説明を行いました。

4月5日は小学校、6日は中学校の入学式が実施されました。各校とも円滑な実施であったとの報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかに報告はございますか。

はい、大野課長。

○大野青少年課長

3月・4月の一般事務報告いたします。

4月5日、総合教育研修センターにて、令和5年度家庭教育サポーター24名の任命式を無事執り行うことができました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、質問はございませんか。

事務局から、ほかに報告はございますか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

まず、4月1日施行の寝屋川市少人数学級推進事業実施要綱の一部改正につきましては、国が令和3年度から5年間をかけて、小学校の第2学年から第6学年までを35人学級へ引き下げることに伴いまして、市の35人学級を令和5年度については、第5学年及び第6学年に拡充するため、実施要綱の一部改正を行ったものでございます。

次に、4月7日に、市立幼稚園におきまして入園式が行われました。各園とも円滑に実施されたとの報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかに報告はございますか。

はい、野岸室長。

○野岸文化スポーツ室長兼課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

4月1日に、寝屋川市文化スポーツ振興事業費補助金交付要綱の一部改正を行いました。内容は寝屋川文化芸術祭を実施する団体への補助金交付限度額の減額でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかの報告はございますか。

では、ないようでございますので、

次に、2ページ、「4月・5月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

5月の行事計画を御説明いたします。

まず、5月23日と25日に、令和5年5月市議会臨時会を開催される予定でございます。

次に、5月24日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会、5月27日に市政感謝会、5月31日に学校訪問を実施する予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございますか。

では、ないようでございますので、「4月・5月教育委員会行事計画書」については予定どおり、よろしく申し上げます。

次に、3ページでございます。

報告第12号「令和5年度寝屋川市教育員会事務局人事について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第12号、令和5年度寝屋川市教育員会事務局人事について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

4ページ、退職勧告につきましては、定年、早期勧奨退職と合わせて、15名の退職がございました。

続きまして、6ページから7ページ、異動関係につきましては、28名の異動がございました。

続きまして、8ページ、採用関係につきましては、新規採用職員2名、再任用職員5名、指導主事5名の計12名の採用がございました。

続きまして、9ページから15ページは、任期付短時間勤務職員の状況を記載しております。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第12号「令和5年度寝屋川市教育員会事務局人事について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、16ページでございます。

報告第13号「令和5年度寝屋川市立小・中学校教職員人事(管理職除く)の内申について」を議題といたします。

坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第13号、令和5年度寝屋川市立小・中学校教職員人事の内申につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する

る規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

17ページを御覧ください。こちらにつきましては、令和5年3月31日付け退職発令でございます。東小学校、山下依里子教諭以下、総数31名でございます。

続きまして、18ページから21ページでございます。こちらにつきましては、令和5年4月1日付、人事異動発令でございます。東小学校、平野麻見教諭以下、総数116名でございます。

続きまして、22ページから24ページでございます。こちらにつきましては、令和5年4月1日付、他市からの転任、新規採用に伴う人事発令でございます。東小学校、渋谷宏夏教諭以下、総数71名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第13号「令和5年度寝屋川市立小・中学校教職員人事(管理職除く)の内申について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、25ページでございます。

報告第14号「令和5年度生徒指導主事の任命について」を議題といたします。

坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第14号、令和5年度生徒指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

26ページを御覧ください。こちらは令和5年度、生徒指導主事名簿でございます。小学校につきましては、第五小学校、村島健太教諭、新規1名でございます。中学校につきましては、第一中学校、松村紘樹教諭以下、12名でございます。新規の者が5名、継続の者が7名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第14号「令和5年度生徒指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、27ページでございます。

報告第15号「令和5年度進路指導主事の任命について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第15号、令和5年度進路指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

28ページを御覧ください。こちらは令和5年度進路指導主事名簿でございます。第一中学校、西森大祐教諭以下、12名でございまして、新規の者が4名、継続の者が8名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第15号「令和5年度進路指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、29ページでございます。

報告第16号「令和5年度保健主事の任命について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第16号、令和5年度保健主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

30ページを御覧ください。こちらは小学校の令和5年度保健主事名簿でございます。東小学校、蒲生朝音教諭以下、24名でございまして、新規の者が17名、継続の者が7名でございます。

次に、31ページを御覧ください。こちらにつきましては、中学校の保健主事名簿でございます。第一中学校、山田英利奈教諭以下、12名でございまして、新規の者が5名、継続の者が7名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか

では、ないようですので、報告第16号「令和5年度保健主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、32ページでございます。

報告第17号「令和5年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第17号、令和5年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

33ページを御覧ください。委員につきましては表のとおりでございまして、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則に基づき委嘱するものでございます。任期につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第17号「令和5年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

34ページでございます。議案第15号「令和5年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第15号、令和5年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市教育支援委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙

の者を、令和5年度寝屋川市教育支援委員会委員として委嘱及び任命するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和5年度寝屋川市教育委員会委員の委嘱及び任命を行うものでございます。

35ページを御覧ください。今回、教育支援委員会の委員としまして、委嘱及び任命を予定している方の一覧で計13名でございます。任期は寝屋川市教育委員会が委嘱及び任命をした日から令和6年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しての御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第15号「令和5年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命ついて」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、36ページでございます。議案第16号「令和5年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第16号、令和5年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱につきまして、寝屋川市学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、別紙の者を、令和5年度寝屋川市学校運営協議会委員として委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和5年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱を行うためでございます。

今回、学校運営協議会委員としまして、委嘱を予定しておられる方の一覧は37ページから41ページでございまして、計144名でございます。任期につきましては、寝屋川市教育委員会が委嘱をした日から令和6年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第16号「令和5年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について」を原案通り議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、42ページでございます。議案第17号「令和6年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第17号、令和6年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問につきまして、令和6年度使用の教科用図書の採択に係る寝屋川市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和6年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書採択の適切かつ公平な実施を図るためでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第17号「令和6年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、43ページでございます。議案第18号「寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第18号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命につきまして、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員に委嘱及び任命いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命を行うためでございます。

それでは、44ページを御覧ください。

委員は教員代表としまして、学校長より2名、寝屋川市立校園PTA評議会より推薦いただきました、児童生徒の保護者2名、及び、教育委員会事務職員の3名の計7

名でございます。任期につきましては、寝屋川市教育委員会が委嘱をした日から令和6年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しての御意見、御質問はございませんか。よろしいでしょうか。では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第18号「寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、45ページでございます。議案第19号「令和5年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、個人情報の取り扱いや議案の性格上、非公開にいたしたいと思います。非公開とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

各委員により、御同意をいただきましたので、本案は寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは関係者以外の方、及び傍聴の皆様方は、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

（傍聴者退室）

（傍聴者入室）

○高須教育長

それでは、再開します。

議案第19号「令和5年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定について」は、原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件はすべて終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会4月定例会を終了させていただきます。